



# News Release

2019年12月23日  
公益社団法人首都圏不動産公正取引協議会

## インターネット賃貸広告の一斉調査報告（第6回）

### 1 調査目的

「おとり広告」が多い賃貸住宅の広告を能動的に調査し、「おとり広告」の排除に資する。

### 2 調査期間

2019年9月から同年11月

### 3 調査対象サイト

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社が運営する不動産情報サイト

サイト名	運営会社
a t h o m e	アットホーム株式会社
CHINTAI	株式会社CHINTAI
L I F U L L H O M E ' S	株式会社L I F U L L
S U U M O	株式会社リクルート住まいカンパニー

### 4 調査対象物件及び事業者

2019年9月から11月にかけて上記4サイトに掲載されていた賃貸住宅のうち、一定のロジックに基づき、契約済みの「おとり広告」の可能性が極めて高い物件、256物件を抽出し、これらの物件を掲載している事業者24社（27店舗）を調査対象とした。

### 5 調査手法

ポータルサイト広告適正化部会の構成会社4社に調査業務の一部を委託し、その結果を当協議会で精査した。

### 6 調査結果

#### (1) 違反物件数

調査対象256物件のうち40物件（15.6%）が「おとり広告」と認められた。

#### (2) 違反事業者数

事業者別では、調査対象事業者24社のうち17社（70.8%）に「おとり広告」が認められた。

また、店舗別では、調査対象店舗27店舗のうち17店舗（63%）の広告に「おとり広告」が認められた。

### 7 違反に対する処理

違反が認められた17社については、その内容に応じて一定の措置を講ずることとする。

※ 当該調査は継続的に実施する。

以上